

第46回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年3月27日（木曜日）午前11時

受付開始：午前10時

開催場所

栃木県日光市嘉多蔵668番地
ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

本株主総会につきましては、当日にご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願いいたします。

なお、株主総会ご出席者様へのお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

目 次

第46回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使のご案内	3
事業報告	4
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告	27

証券コード 6635
(発信日) 2025年3月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月5日

株主各位

栃木県日光市根室697番地1
株式会社大日光・エンジニアリング
代表取締役社長 山口 琢也

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

インターネットまたは書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日(水曜日)午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年3月27日(木曜日)午前11時(受付開始:午前10時) |
| 2. 場 | 所 | 栃木県日光市嘉多蔵668番地
ピータダイゴルフクラブVIPコース会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第46期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件 |

以 上

~~~~~  
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dne.co.jp/news/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010030Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにつきましては、「銘柄名(会社名)」に「大日光・エンジニアリング」または「コード」に当社証券コード「6635」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

## 【招集にあたっての決定事項】

(1)当社は、法令及び定款第13条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載していません。従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び、計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」、②計算書類の「個別注記表」

(2)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(3)書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月27日（木曜日）  
午前11時（受付開始：午前10時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）  
午後5時10分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

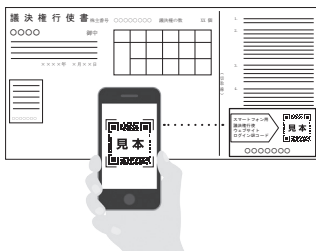
2025年3月26日（水曜日）  
午後5時10分入力完了分まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

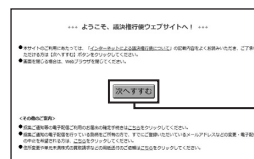
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

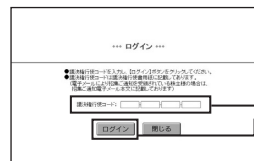
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境を振り返りますと、国内においては堅調な企業業績や所得環境の改善等により個人消費は底堅く推移し、また、海外からのインバウンド旅行者が増加したこと等を受け景気は緩やかな回復基調が続きました。米国では、個人消費を中心として景気は堅調に推移した一方、懸案のインフレ率が緩やかに減速したことによりFRBが利下げを開始する等、経済はソフトランディングに向け進展しました。中国では、不動産市場の停滞長期化及び厳しい雇用・所得環境等を背景とした個人消費の冷え込み等により景気は減速しました。なお半導体については、期を通して供給過剰品目と供給不足品目が混在する状況が続きました。

このような経営環境下、当連結会計年度の経営成績は下記のとおりとなりました。

日本では、車載機器向けは、加工事業子会社の新機種向け試作品売上及び量産品売上が堅調に推移したこと等により増収となりました。医療機器向けは、大型画像診断装置向け受注は前年同程度であった一方、X線検査装置向け受注が減少したこと等により減収となりました。産業機器向けは、半導体製造装置ユニットの新機種立上げが遅れた影響等により減収となりました。オフィス機器向けは、中国より日本国内に生産移管となった機種向けの売上が堅調に推移したこと等により増収となりました。また、その他のセグメントに含まれる主な売上については以下の通りです。社会生活機器向けは、建物建設工事の減少により建物設備機器向けの受注が落ち込んだこと及び在庫調整の影響等により通信端末機関連の受注が減少したこと等により減収となりました。遊技機器向けは、従来の機種に代わる次世代遊技機器向け受注が伸び悩んだこと等により減収となりました。また、業務請負・人材派遣子会社及び基板製造子会社は、主に遊技機器向けの受注が減少したこと等により減収となり、オフィス・ビジネス機器販売子会社の売上は横這いとなりました。この結果、日本の売上高は16,084百万円（前期比6.0%減）となりました。

アジアでは、車載機器向けが、無錫子会社において受注先の在庫調整の影響が一部顕在化したこと等により減収となった一方、無錫栄志電子は中国メーカーへの売上が堅調に推移し、また、タイ子会社は前年年初に大口受注先の生産調整があった反動等により増収となりました。オフィス機器向けは、2024年4月26日付「中国惠州連結孫会社における生産終了及び生産終了に伴う特別損失計上に関するお知らせ」の通り、惠州連結孫会社工場の生産が終了したこと等により減収となりました。産業機器向けは、主に無錫子会社において日本の交通インフラ向け受注が増加したこと等により増収となりました。また、医療機器向けについては、ベトナム子会社で量産を開始した医療機器向けユニットが堅調に推移し増収となりました。この結果、アジアの売上高は22,670百万円（前期比4.0%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は38,960百万円（前期比0.6%減）となりました。

営業利益は、日本では親会社が減収になったことおよび主に研究開発費を中心として販管費が増加したこと、オフィス・ビジネス機器販売子会社は営業力強化を目的として販管費が増加したこと等により減益となった一方、加工事業子会社は試作品等の高付加価値製品の売上が伸びたこと、また、基板製造子会社は生産の効率化が進んだこと等により増益となりました。人材派遣子会社は横這いとなりました。

アジアでは、香港子会社は中国惠州連結孫会社の生産終了による減収により減益となった一方、無錫栄志電子は中国国内の新規受注先増加に伴う増収により増益となり、無錫子会社は販管費を中心として経費の削減が進んだこと等により増益となりました。また、タイ子会社は為替相場の変動に応じ部品調達先の見直しを行った結果、材料比率の低減が図れたこと等により増益となりました。

以上の結果、連結営業利益は643百万円（前期比10.2%増）となりました。

営業外損益では、為替差損が減益要因となった一方、消耗品等売却益、受取利息、タイの持分法適用会社に対する投資利益等が増益要因なり、連結経常利益は679百万円（前期比14.2%増）となりました。

上記に加えて、固定資産売却益、新株予約権戻入益、投資有価証券評価損、減損損失、固定資産除却損、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は277百万円（前期比20.6%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は607百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社及び海外子会社における設備投資については、海外・無錫栄志電子有限公司工場における機械及び装置の更新に伴う製造設備の新設等を中心に実施いたしました。

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,350百万円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  |       | 第 43 期<br>(2021年12月期) | 第 44 期<br>(2022年12月期) | 第 45 期<br>(2023年12月期) | 第 46 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|------------------------------------------------------|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高                                                | (百万円) | 29,858                | 33,939                | 39,202                | 38,960                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)                  | (百万円) | △90                   | 995                   | 349                   | 277                                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) | (円)   | △16.76                | 177.75                | 51.87                 | 41.05                              |
| 総 資 産                                                | (百万円) | 21,050                | 29,855                | 29,197                | 29,559                             |
| 純 資 産                                                | (百万円) | 3,628                 | 6,180                 | 6,937                 | 8,019                              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額                                    | (円)   | 636.22                | 788.98                | 883.23                | 1,017.71                           |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金            | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-----------------------------------------|------------------|----------------|-------------------|
| TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. | 177,050,000HK\$  | 100%           | 電子部品の受託加工         |
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.      | 14,654,161.4US\$ | 100%           | 電子部品の受託加工         |
| TROIS (THAILAND) CO., LTD.              | 60,000,000THB    | 100%           | 電子部品の受託加工         |
| 株式会社ボン・アティソン                            | 55,000,000円      | 100%           | 人材派遣業及び業務請負業      |
| 株式会社大日光商事                               | 50,000,000円      | 100%<br>(40%)  | 事務機器販売業           |
| 栃木電子工業株式会社                              | 50,000,000円      | 100%           | 電子基板製造            |
| 株式会社NCネットワークファクトリー                      | 300,100,000円     | 60%            | 機械部品の受託加工         |
| NC NETWORK, INC.                        | 700,000US\$      | 60%<br>(60%)   | 機械部品の受託加工         |
| TROIS VIETNAM CO., LTD.                 | 1,000,000US\$    | 100%<br>(100%) | 電子部品の受託加工         |
| 無錫榮志電子有限公司                              | 59,514,580RMB    | 58%            | EMS（プリント基板アッセンブリ） |
| 無錫榮志電子貿易有限公司                            | 10,000,000RMB    | 58%<br>(100%)  | 電子部品の輸出           |

(注)議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。



(4) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業は、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス・ビジネス機器、社会生活機器、その他機器のカテゴリーに使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門(最終製品に組み込まれるユニット)を有するEMS (エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス)であります。EMS 業界は次々に新しい電子機器が誕生し続けていること、また、大手セットメーカーにおける開発設計部門への特化傾向等により需要は年々増加しており、市場規模は今後も拡大が見込まれております。

一方、経営環境は、国内景気は緩やかに回復基調を維持すると想定される一方、中国の景気停滞ならびにウクライナ・パレスチナ情勢等の地政学リスクが長期化していること、米国関税措置に伴うサプライチェーンへの影響等、世界経済全体の不確実性は引続き高い状況が見込まれます。

(中期経営計画 Phase2 (2024-2026) )

当社は、「DNE WAY長期経営計画 (2030) 」に基づき、持続的な成長を実現するため「中期経営計画 Phase2 (2024-2026) 」をスタートさせております。本計画においては、資本コストを意識した「収益性の向上」と「投下資本効率の改善」に資する施策を展開してまいります。加えて、ESG・人的資本・IR手法の多様化等、サステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

① 事業戦略

|       |                                                                                                           |                                                                              |                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 基本方針  | ◆既存領域の収益性改善<br>◆外部リスクに強いセグメントポートフォリオの構築（事業領域多層化）<br>◆開発・設計力強化による高付加価値案件の獲得                                |                                                                              |                                                                     |
| 主な施策  | ◆客先別・受注案件毎の採算モニタリング<br>◆「東南アジア」ならびに「医療分野」「半導体分野」の売上比率を拡大<br>◆「航空宇宙関連」への更なる挑戦<br>◆「バッテリー・バッテリー周辺機器」受注拡大    |                                                                              |                                                                     |
| 主なKPI | 【2024年実績】<br>◇東南アジア売上比率の拡大<br>◇医療分野の新規顧客開拓・売上拡大<br>◇半導体分野の新規顧客開拓・売上拡大<br>◇非日系売上比率（海外拠点）の拡大<br>◇開発案件売上高の拡大 | <売上比率：14.3%><br><売上比率：10.4%><br><売上比率：11.4%><br><売上比率：13.7%><br><売上高：510百万円> | 【2026年目標】<br><18.3%><br><11.0%><br><10.0%><br><15.9%><br><2,000百万円> |

## ② 財務戦略

|       |                                                                                                                       |                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 基本方針  | <b>◆資本コストを意識した財務戦略</b><br><b>◆投下資本利益率（R O I C）向上</b>                                                                  |                                       |
| 主な施策  | <b>◆在庫・有利子負債の圧縮（B Sの改善）</b><br><b>◆為替エクスポージャーの最適化</b>                                                                 |                                       |
| 主なKPI | <b>【2024年実績】</b><br>◇棚卸資産回転期間      <2.4ヵ月> <b>【目標：2.5ヵ月】</b><br>◇R O I C                      <2.7%> <b>【目標：2.6%】</b> | <b>【2026年目標】</b><br><1.9ヵ月><br><4.0%> |

## ③ 経営基盤の強化

|       |                                                                                                       |  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 基本方針  | <b>◆人事マネジメント再構築と人材育成</b><br><b>◆DX推進による生産性向上と管理業務の効率改善</b><br><b>◆サステナビリティの推進</b>                     |  |
| 主な施策  | <b>◆新たな研修プログラムの構築と人材ポートフォリオの有効活用に向けた取り組み</b><br><b>◆新基幹システムの導入</b><br><b>◆E S G推進</b>                 |  |
| 主なKPI | <b>【2024年実績】</b><br>◇新たな社内研修制度「階層別研修制度」の構築<br>◇「タレントマネジメントシステム」の導入<br>◇次世代人材育成「未来創造プロジェクト」の開始（外部コンサル） |  |

## ④ E S G／SDG s への取り組み

|            | 基本方針                                                   | 主な施策                                                                                                                                            |
|------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E<br>環境    | <b>◆地域環境の維持</b><br><b>◆持続可能な社会に貢献できる製品の提供</b>          | ◇「カーボンニュートラル宣言（2023年3月）」に基づく温室効果ガス排出量（Scope1.2）の削減<br>◇「リチウムバッテリーのリユース事業」ならびに「自然エネルギー活用製品」への取組強化                                                |
| S<br>社会    | <b>◆地域経済への貢献</b><br><b>◆食品ロス削減</b><br><b>◆多様性の裾野拡大</b> | ◇アグリ事業参入による地域貢献と効率的な農業の実現<br>◇「廃棄農産品の福祉施設・子ども食堂への提供」継続<br>◇管理職・管理職予備軍への女性登用／障がい者雇用<br>◇海外拠点にてマネジメント層へのローカル人材の登用<br>◇ノー残業デーの浸透／有給・育休(全体・男性)取得率向上 |
| G<br>ガバナンス | <b>◆コーポレートガバナンス</b><br><b>◆リスクマネジメント・コンプライアンスの推進</b>   | ◇ガバナンス・コンプライアンスの更なる強化<br>◇I R活動（投資家向け決算説明会等）の多様化                                                                                                |

＜温室効果ガス排出量（Scope1.2）削減（2024年実績と目標）＞

(t-CO2/年)

| 2021年    | 2023年(実績) | 2024年(実績) | 2030年(目標) | 2040年(目標) | 2045年(目標) |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 20,152.0 | 16,101.2  | 14,869.0  | 12,534.5  | 4,070.7   | 0.0       |
| 基準年      | 20.1%     | 26.2%     | 37.8%     | 79.8%     | 100.0%    |

⑤ 人的資本への取り組み

|                |                                                                                                                                                                |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人材の<br>確保・育成   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆階層別、リーダー・プロフェッショナル人材育成に向けた研修プログラムの再構築</li> <li>◆社内プロジェクト活用により「自らが考える力」「やる気」意識を醸成</li> <li>◆評価制度高度化に向けた考課者研修</li> </ul> |
| 人材の最適<br>配置    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャリアパスを考慮した人材の最適配置</li> <li>◆ベテラン人材を活用できる人事制度導入</li> <li>◆タレントマネジメントシステム本格運用による個人別キャリア・スキルの見える化</li> </ul>             |
| 働き方改革・<br>健康経営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ノー残業デー浸透率の向上</li> <li>◆有給・育休(全体・男性)取得率向上</li> </ul>                                                                    |
| ダイバーシ<br>ティー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆管理職・管理職予備軍へ女性登用</li> <li>◆マネジメント層へローカル人材登用（海外）</li> <li>◆障がい者雇用の積極展開</li> </ul>                                        |

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社は次の製品に係る電子部品の受託加工を主な事業としております。

車載機器向けユニット

医療機器向けユニット

産業機器向けユニット

オフィス機器向けユニット

その他機器向けユニット

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

|                                         |   |                  |
|-----------------------------------------|---|------------------|
| 本                                       | 社 | 栃木県日光市           |
| 瀬 尾 工                                   | 場 | 栃木県日光市           |
| 根 室 工                                   | 場 | 栃木県日光市           |
| 杉 の 郷 工                                 | 場 | 栃木県日光市           |
| 轟 工                                     | 場 | 栃木県日光市           |
| 鳥 山 工                                   | 場 | 栃木県那須烏山市         |
| 那 須 工                                   | 場 | 栃木県那須塩原市         |
| 九 州 工                                   | 場 | 福岡県朝倉郡           |
| 株 式 会 社 ボ ン ・ ア テ ィ ソ ン                 |   | 栃木県日光市           |
| 株 式 会 社 大 日 光 商 事                       |   | 栃木県日光市           |
| 栃 木 電 子 工 業 株 式 会 社                     |   | 栃木県栃木市           |
| 株 式 会 社 N C ネ ッ ト ワ ー ク フ ァ ク ト リ ー     |   | 東京都千代田区          |
| NC NETWORK, INC.                        |   | 米国カリフォルニア州ロサンゼルス |
| TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. |   | 香港               |
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.      |   | 中国無錫市            |
| TROIS (THAILAND) CO., LTD.              |   | タイ王国チョンブリ県       |
| TROIS VIETNAM CO., LTD.                 |   | ベトナムハノイ市         |
| 無錫榮志電子有限公司                              |   | 中国無錫市            |
| 無錫榮志電子貿易有限公司                            |   | 中国無錫市            |

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分 | 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|---------------|-----------------------|
| 日本      | 550 (120) 名   | 29名減 ( 30名減)          |
| アジア     | 466 (245) 名   | 37名減 (48名減)           |
| その他     | 3 ( 0) 名      | - ( - )               |
| 合計      | 1,019 (365) 名 | 66名減 (78名減)           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（パート、人材会社からの派遣社員を含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて66名減少しておりますが、主な要因は、日本の人材派遣子会社の人員数減少および、アジアの中国惠州連結孫会社の生産終了によることであります。
3. 事業区分における「その他」は、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------------|---------|-------------|
| 247 (101) 名 | 3名減 (18名減)        | 42.4歳   | 12.9年       |

(注)使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員を含みます。)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 足 利 銀 行         | 3,067,262千円 |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行         | 2,096,124千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 1,294,180千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,289,262千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 982,929千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 730,491千円   |
| 株 式 会 社 栃 木 銀 行         | 704,919千円   |
| 株 式 会 社 七 十 七 銀 行       | 445,220千円   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 402,548千円   |
| 農 林 中 央 金 庫             | 230,000千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,800,600株
- (3) 株主数 2,267名

#### (4) 大株主（上位10位）

| 会 社 名                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|------------|---------|
| LEE WO INVESTMENT GROUP LIMITED           | 1,289,600株 | 19.07%  |
| 有 限 会 社 櫛                                 | 1,046,340株 | 15.48%  |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C | 324,400株   | 4.80%   |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行                           | 259,200株   | 3.83%   |
| 大 日 光 ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 従 業 員 持 株 会       | 217,797株   | 3.22%   |
| 山 口 侑 男                                   | 173,100株   | 2.56%   |
| L G T B A N K L T D                       | 155,300株   | 2.30%   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫                   | 152,000株   | 2.25%   |
| 山 口 琢 也                                   | 144,200株   | 2.13%   |
| 株 式 会 社 N C ネ ッ ト ワ ー ク                   | 140,000株   | 2.07%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（39,683株）を控除して算出しております。

2. 上記大株主の山口侑男は、2024年8月29日に逝去されましたが、2024年12月31日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項  
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項  
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位        | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況              |
|-----------------|---------|---------------------------|
| 代表取締役社長<br>執行役員 | 山口 琢也   |                           |
| 取締役             | 為 崎 靖 夫 |                           |
| 取締役             | 角 田 洋 晴 | 株式会社NCネットワークファクトリー代表取締役社長 |
| 取締役             | 相 馬 郁 夫 |                           |
| 取締役<br>常勤監査等委員  | 高 野 節 子 |                           |
| 取締役<br>監査等委員    | 田 原 哲 郎 |                           |
| 取締役<br>監査等委員    | 千 崎 英 生 |                           |

- (注) 1. 代表取締役会長山口侑男は、2024年8月29日逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、TROIENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. 代表取締役でした。
2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 相馬郁夫氏、田原哲郎氏、千崎英生氏は社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役相馬郁夫氏及び田原哲郎氏、千崎英生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役の報酬等の決定方針等

当社の役員報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、企業の持続的な成長にむけて健全な起業家精神を発揮出来る水準であるとの前提で、同規模の他社動向等を参照したうえで、役位、業績貢献度、勤務形態等を勘案して決定することを方針としております。

これらの基本方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準決定に当たっては、代表取締役が取締役に提案し、取締役会において決議いたします。取締役の個別報酬については、取締役会において多角的な検討を行い決定しているため、報酬の内容は決定方針に沿っているものと判断しています。また、監査等委員である各取締役の報酬は、株主総会決議金額の範囲内で監査等委員の協議により定めております。報酬体系は、每期4月より1年間の固定報酬としております。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 役 員 区 分                      | 支 給<br>人 員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |        |
|------------------------------|-------------------|----------------|----------------|--------|
|                              |                   |                | 固 定 報 酬        | 業績連動報酬 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 を 除 く ) | 5                 | 47,000         | 47,000         | —      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 3                 | 15,000         | 15,000         | —      |
| 合 計                          | 8                 | 62,000         | 62,000         | —      |

(注) 1. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

社外取締役（監査等委員を除く） 1名 2,400千円

社外取締役（監査等委員） 2名 5,400千円

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分年度額50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は5名（うち、社外取締役は1名）、取締役（監査等委員）は3名（うち、社外取締役は2名）となっております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係  
該当事項はありません。
- ② 当社及び特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|                             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                             |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 相 馬 郁 夫           | 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席しております。<br>経営における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。                |
| 社 外 取 締 役 監 査 等 委 員 田 原 哲 郎 | 当事業年度開催の取締役会19回及び監査等委員会13回すべてに出席しております。<br>経営に関する高い見識に基づき、公正な立場から取締役会及び監査等委員会で発言を行っております。        |
| 社 外 取 締 役 監 査 等 委 員 千 崎 英 生 | 当事業年度開催の取締役会19回及び監査等委員会13回すべてに出席しております。<br>経営に関する法務の豊富な知識と経験に基づき、公正な立場から取締役会及び監査等委員会で発言を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。



⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定するD&O保険（役員等賠償責任保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42,460千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42,460千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議題を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人が、公正かつ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステークホルダーから信頼される経営体制を構築す

る。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が、法令等諸規則・定款及び社内規程に基づいて行われているか監査を実施し、その結果を代表取締役社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、事後的に確認ができるように適切かつ確実に保存・管理を行う。取締役及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員）は、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において取締役会は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- ① リスク管理体制を強化するため、代表取締役社長を委員長、統轄部署を内部監査室としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し適宜リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を点検し、その改善を図る。
- ② 事業遂行上の障害・瑕疵、重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において機動的な意思決定に基づき効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基づき、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は執行役員規程に基づき、取締役会で決定した事項に従い、代表取締役社長の指示によって業務を執行する。
- ③ 取締役会の業務執行効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営会議を設置する。代表取締役社長が議長を務め、審議事項に関係する執行役員並びに部室長が出席し毎月1回以上開催する。
- ④ 予算管理規程に基づき、各事業年度における年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を経営企画室とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の指導・育成と当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

(6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を全うするうえで補助を必要とする場合は、監査等委員と協議のうえ当社の使用人から任命し配置することとし、当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員の同意を得たうえで決定する。

(7) 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、ならびに、その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの役員、使用人等は、監査等委員の要請に応じて、事業及びコーポレートガバナンスの状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。
- ② 当社グループの役員、使用人等は、重大な法令・定款及び社内規程違反、不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす懸念のある事実を知ったときには、内部通報制度に基づく社内相談窓口・外部相談窓口に通報する、もしくは速やかに監査等委員に報告する。
- ③ 監査等委員が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように、監査等委員は取締役会への出席のほかに、経営会議その他の重要な会議に出席できる。また、監査等委員から要求のあった文書等は、随時提供する。

(8) 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの取締役、使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、使用人に周知徹底する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 子会社を含め、全社において金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- ② 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- ③ 監査等委員は、それらの整備及び運用状況を監視し検証する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 子会社を含め、全社において反社会的勢力との関係を一切持たないことを旨とし、企業行動憲章において「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わらない。」と定めて、役職員への周知徹底を図るため、社内に掲示するとともに講習会・研修を実施する。
- ② 総務部は反社会的勢力に関する情報を一元的に管理する。反社会的勢力からの接触を受けた役職員は直ちに上司あるいは総務部に報告する。総務部は平素から関連情報の収集に注力するため、警察・顧問弁護士等との定期的な情報交換を実施する。総務部長は、反社会的勢力からの不当要求と認識した場合あるいは被害が発生した場合は、直ちに社長あるいは取締役会に報告し対応を協議したうえで警察へ通報し、必要に応じて企業及び関係者の安全を確保しつつ法的措置を取る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 運用状況のモニタリング

子会社を含め全社の業務の適正を確保する体制の整備・運用状況は、内部監査室がモニタリングし改善を進めております。

### (2) 内部監査について

業務執行組織から独立した内部監査室は、年間内部監査計画に基づき子会社を含めた全社の内部監査を実施しております。

### (3) コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会を3か月に1回開催し、内部監査室よりモニタリング、内部監査結果ならびにコンプライアンス上疑義ある行為を代表取締役社長に報告しております。是正すべき事項を議論し、内部監査室より改善策を指示、その後の運用状況をモニタリングしております

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |              | 負 債 の 部                   |              |
|-------------------|--------------|---------------------------|--------------|
| 流 動 資 産           | 23, 673, 193 | 流 動 負 債                   | 16, 570, 094 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4, 296, 872  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 5, 552, 837  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8, 024, 294  | 電 子 記 録 債 務               | 1, 787, 502  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2, 793, 039  | 短 期 借 入 金                 | 5, 692, 362  |
| 商 品 及 び 製 品       | 904, 466     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 2, 027, 294  |
| 仕 掛 品             | 264, 032     | リ ー ス 債 務                 | 65, 540      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 6, 708, 939  | 未 払 法 人 税 等               | 33, 070      |
| そ の 他             | 689, 647     | 早 期 退 職 費 用 引 当 金         | 13, 119      |
| 貸 倒 引 当 金         | △8, 100      | 賞 与 引 当 金                 | 22, 495      |
| 固 定 資 産           | 5, 886, 619  | そ の 他                     | 1, 375, 871  |
| 有 形 固 定 資 産       | 4, 159, 704  | 固 定 負 債                   | 4, 970, 114  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1, 442, 051  | 長 期 借 入 金                 | 4, 566, 939  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1, 741, 027  | リ ー ス 債 務                 | 75, 627      |
| 土 地               | 620, 468     | 繰 延 税 金 負 債               | 80, 838      |
| 建 設 仮 勘 定         | 6, 954       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 231, 293     |
| そ の 他             | 349, 202     | そ の 他                     | 15, 414      |
| 無 形 固 定 資 産       | 507, 532     | 負 債 合 計                   | 21, 540, 208 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1, 219, 382  | 純 資 産 の 部                 |              |
| 投 資 有 価 証 券       | 896, 929     | 株 主 資 本                   | 4, 392, 204  |
| 保 険 積 立 金         | 64, 514      | 資 本 金                     | 1, 174, 681  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 60, 004      | 資 本 剰 余 金                 | 908, 366     |
| そ の 他             | 197, 934     | 利 益 剰 余 金                 | 2, 324, 015  |
| 資 産 合 計           | 29, 559, 813 | 自 己 株 式                   | △14, 859     |
|                   |              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 2, 488, 464  |
|                   |              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 245, 901     |
|                   |              | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △3, 442      |
|                   |              | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 2, 246, 005  |
|                   |              | 新 株 予 約 権                 | 1, 542       |
|                   |              | 非 支 配 株 主 持 分             | 1, 137, 393  |
|                   |              | 純 資 産 合 計                 | 8, 019, 604  |
|                   |              | 負 債 純 資 産 合 計             | 29, 559, 813 |

連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |     | 金 額     |            |
|-----|-----|---------|------------|
| 売上  | 売上  |         | 38,960,122 |
|     | 売上  |         | 34,758,171 |
| 販売費 | 販売費 |         | 4,201,950  |
|     | 販売費 |         | 3,558,525  |
| 営業  | 営業  |         | 643,425    |
|     | 営業  |         |            |
| 受取  | 受取  | 52,258  |            |
|     | 受取  | 17,181  |            |
| 仕入  | 仕入  | 290     |            |
|     | 仕入  | 56,932  |            |
| 補助  | 補助  | 1,999   |            |
|     | 補助  | 6,762   |            |
| 保持  | 保持  | 11,284  |            |
|     | 保持  | 29,842  |            |
| その  | その  | 108,941 | 285,494    |
|     | その  |         |            |
| 営業  | 営業  |         | 193,329    |
|     | 営業  |         | 2,153      |
| 支   | 支   | 50,817  |            |
|     | 支   | 1,000   |            |
| 為   | 為   | 1,833   | 249,133    |
|     | 為   |         |            |
| 経   | 経   |         | 679,785    |
|     | 経   |         |            |
| 特   | 特   | 8,102   |            |
|     | 特   | 740     | 8,843      |
| 固   | 固   | 422     |            |
|     | 固   | 36,109  |            |
| 減   | 減   | 43,081  |            |
|     | 減   | 132,442 |            |
| 投   | 投   | 24,772  |            |
|     | 投   | 8,763   | 245,592    |
| 資   | 資   |         | 443,037    |
|     | 資   | 91,118  |            |
| 有   | 有   | △15,774 | 75,344     |
|     | 有   |         |            |
| 価   | 価   |         | 367,693    |
|     | 価   |         | 90,314     |
| 証   | 証   |         | 277,378    |
|     | 証   |         |            |
| 引   | 引   |         |            |
|     | 引   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 等   | 等   |         |            |
|     | 等   |         |            |
| 調   | 調   |         |            |
|     | 調   |         |            |
| 整   | 整   |         |            |
|     | 整   |         |            |
| 前   | 前   |         |            |
|     | 前   |         |            |
| 当   | 当   |         |            |
|     | 当   |         |            |
| 期   | 期   |         |            |
|     | 期   |         |            |
| 純   | 純   |         |            |
|     | 純   |         |            |
| 利   | 利   |         |            |
|     | 利   |         |            |
| 益   | 益   |         |            |
|     | 益   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |
| 法   | 法   |         |            |
|     | 法   |         |            |
| 人   | 人   |         |            |
|     | 人   |         |            |
| 税   | 税   |         |            |
|     | 税   |         |            |

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2 0 2 4 年 1 月 1 日 残 高                   | 1,174,681 | 908,879   | 2,127,705 | △17,910 | 4,193,356   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                   |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                             |           |           | △81,068   |         | △81,068     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                         |           |           | 277,378   |         | 277,378     |
| 自 己 株 式 の 処 分                           |           | △512      |           | 3,050   | 2,537       |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |           |         |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計               | －         | △512      | 196,310   | 3,050   | 198,848     |
| 2 0 2 4 年 1 2 月 3 1 日 残 高               | 1,174,681 | 908,366   | 2,324,015 | △14,859 | 4,392,204   |

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                      |                                 | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|---------------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |             |           |
| 2 0 2 4 年 1 月 1 日 残 高                   | 108,671                       | △7,052           | 1,669,248            | 1,770,867                       | 4,936     | 968,108     | 6,937,268 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                   |                               |                  |                      |                                 |           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                             |                               |                  |                      |                                 |           |             | △81,068   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                         |                               |                  |                      |                                 |           |             | 277,378   |
| 自 己 株 式 の 処 分                           |                               |                  |                      |                                 |           |             | 2,537     |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 137,230                       | 3,609            | 576,757              | 717,596                         | △3,393    | 169,284     | 883,487   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計               | 137,230                       | 3,609            | 576,757              | 717,596                         | △3,393    | 169,284     | 1,082,335 |
| 2 0 2 4 年 1 2 月 3 1 日 残 高               | 245,901                       | △3,442           | 2,246,005            | 2,488,464                       | 1,542     | 1,137,393   | 8,019,604 |



貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 9,094,889  | 流 動 負 債                   | 8,285,438  |
| 現 金 及 び 預 金       | 473,703    | 支 払 手 形                   | 42,139     |
| 受 取 手 形           | 69,814     | 買 掛 金                     | 1,292,137  |
| 売 掛 金             | 1,863,253  | 電 子 記 録 債 務               | 1,787,502  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,707,326  | 短 期 借 入 金                 | 2,924,540  |
| 商 品 及 び 製 品       | 68,701     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,867,319  |
| 仕 掛 品             | 176,678    | リ ー ス 債 務                 | 21,044     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,848,349  | 未 払 金                     | 210,116    |
| そ の 他             | 887,061    | 未 払 法 人 税 等               | 18,675     |
| 固 定 資 産           | 7,271,472  | 未 払 消 費 税 等               | 19,453     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,758,500  | 賞 与 引 当 金                 | 15,000     |
| 建 物               | 878,789    | そ の 他                     | 87,508     |
| 構 築 物             | 59,217     | 固 定 負 債                   | 3,886,645  |
| 機 械 及 び 装 置       | 165,613    | 長 期 借 入 金                 | 3,731,461  |
| 車 両 運 搬 具         | 15,031     | リ ー ス 債 務                 | 27,828     |
| 工 具 器 具 備 品       | 144,629    | 退 職 給 付 引 当 金             | 126,356    |
| 土 地               | 493,865    | そ の 他                     | 1,000      |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,354      | 負 債 合 計                   | 12,172,083 |
| 無 形 固 定 資 産       | 108,713    | 純 資 産 の 部                 |            |
| 借 地 権             | 34,299     | 株 主 資 本                   | 4,029,957  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 15,070     | 資 本 金                     | 1,174,681  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 55,187     | 資 本 剰 余 金                 | 908,366    |
| そ の 他             | 4,155      | 資 本 準 備 金                 | 881,681    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,404,258  | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 26,685     |
| 投 資 有 価 証 券       | 338,138    | 利 益 剰 余 金                 | 1,961,768  |
| 関 係 会 社 株 式       | 4,949,245  | 利 益 準 備 金                 | 47,157     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 36,175     | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,914,611  |
| 保 険 積 立 金         | 61,695     | 別 途 積 立 金                 | 1,100,000  |
| そ の 他             | 19,003     | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 814,611    |
| 資 産 合 計           | 16,366,362 | 自 己 株 式                   | △14,859    |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 162,778    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 164,028    |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △1,249     |
|                   |            | 新 株 予 約 権                 | 1,542      |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 4,194,278  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 16,366,362 |

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |            | 金 額 |         |
|--------------|------------|-----|---------|
| 売上高          | 12,393,529 |     |         |
| 売上原価         | 11,052,294 |     |         |
| 売上総利益        | 1,341,235  |     |         |
| 販売費及び一般管理費   | 1,325,599  |     |         |
| 営業利益         | 15,635     |     |         |
| 営業外収益        |            |     |         |
| 受取利息         | 27,030     |     |         |
| 受取配当金        | 91,539     |     |         |
| 仕入割引         | 290        |     |         |
| 消耗品等売却益      | 34,356     |     |         |
| 受取賃貸料        | 2,052      |     |         |
| 為替差益         | 4,484      |     |         |
| 保険戻金         | 3,956      |     |         |
| その他          | 46,181     |     | 209,890 |
| 営業外費用        |            |     |         |
| 支払利息         | 84,008     |     |         |
| 支払手数料        | 2,153      |     |         |
| 固定資産圧縮損      | 1,000      |     |         |
| その他          | 409        |     | 87,572  |
| 経常利益         | 137,954    |     |         |
| 特別利益         |            |     |         |
| 新株予約権戻入益     | 740        |     |         |
| 固定資産売却益      | 48         |     | 788     |
| 特別損失         |            |     |         |
| 固定資産除却損      | 54         |     |         |
| 減損損失         | 21,118     |     | 21,173  |
| 税引前当期純利益     | 117,569    |     |         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,489     |     |         |
| 法人税等調整額      | △5,248     |     | 22,240  |
| 当期純利益        |            |     | 95,328  |

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本   |           |                 |          |           |           |                 |           |                 |           |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
|                                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |          | 利 益 剰 余 金 |           |                 |           | 自 己 株 主 資 本 計 合 |           |
|                                               |           | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資本剰余金計 合 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |                 | 利益剰余金計 合  |                 |           |
|                                               |           |           |                 |          |           | 別 積 立     | 途 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |                 |           |
| 2024年1月1日残高                                   | 1,174,681 | 881,681   | 27,197          | 908,879  | 47,157    | 1,100,000 | 800,351         | 1,947,508 | △17,910         | 4,013,159 |
| 事業年度中の変動額                                     |           |           |                 |          |           |           |                 |           |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |           |           |                 |          |           |           | △81,068         | △81,068   |                 | △81,068   |
| 当 期 純 利 益                                     |           |           |                 |          |           |           | 95,328          | 95,328    |                 | 95,328    |
| 自 己 株 式 の 処 分                                 |           |           | △512            | △512     |           |           |                 |           | 3,050           | 2,537     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                 |          |           |           |                 |           |                 |           |
| 事業年度中の変動額合計                                   | －         | －         | △512            | △512     | －         | －         | 14,259          | 14,259    | 3,050           | 16,797    |
| 2024年12月31日残高                                 | 1,174,681 | 881,681   | 26,685          | 908,366  | 47,157    | 1,100,000 | 814,611         | 1,961,768 | △14,859         | 4,029,957 |

|                                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |         |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------|-----------------|---------------|---------|-------------|-----------|-----------|
|                                               | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 差 額 | 換 算 差 額 等 計 |           |           |
| 2024年1月1日残高                                   | 94,062          | 579           |         | 94,641      | 4,936     | 4,112,737 |
| 事業年度中の変動額                                     |                 |               |         |             |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |                 |               |         |             |           | △81,068   |
| 当 期 純 利 益                                     |                 |               |         |             |           | 95,328    |
| 自 己 株 式 の 処 分                                 |                 |               |         |             |           | 2,537     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 69,965          |               | △1,828  | 68,137      | △3,393    | 64,743    |
| 事業年度中の変動額合計                                   | 69,965          |               | △1,828  | 68,137      | △3,393    | 81,541    |
| 2024年12月31日残高                                 | 164,028         |               | △1,249  | 162,778     | 1,542     | 4,194,278 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

株式会社大日光・エンジニアリング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 3 月 3 日

株式会社大日光・エンジニアリング  
取締役 会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 下田 琢磨  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 槻 英明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大日光・エンジニアリングの2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、WEB会議等も活用しながら、会社の内部監査室その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月4日

株式会社大日光・エンジニアリング 監査等委員会

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取 | 締 | 役 | 常 | 勤 | 高 | 野 | 節 | 子 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 |   |   |   |   |   |
| 社 | 外 | 取 | 締 | 役 | 田 | 原 | 哲 | 郎 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 |   |   |   |   |   |
| 社 | 外 | 取 | 締 | 役 | 千 | 崎 | 英 | 生 | Ⓔ |
| 監 | 査 | 等 | 委 | 員 |   |   |   |   |   |

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 6.00 円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は 40,565,502 円となります。

なお、中間配当金として 1 株当たり 6.00 円をお支払いしております。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025 年 3 月 28 日といたしたいと存じます。

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 6 名（監査等委員である取締役を除く。）の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やまぐちたくや<br>山口琢也<br>(1976 年 4 月 14 日生) | 2001 年 4 月 ㈱ティ・シー・シー入社<br>2002 年 6 月 当社非常勤取締役<br>2003 年 9 月 当社常勤取締役<br>2005 年 10 月 当社取締役海外本部長<br>2008 年 3 月 当社取締役副社長<br>2013 年 4 月 当社代表取締役副社長<br>2016 年 4 月 当社取締役生産調達システム室長<br>2017 年 1 月 当社取締役国内生産事業部本部長<br>2017 年 4 月 当社代表取締役副社長<br>2018 年 3 月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長<br>2020 年 3 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）                | 144,200 株      |
| 2     | ためさきやすお<br>為崎靖夫<br>(1952 年 7 月 6 日生)  | 1976 年 4 月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2005 年 10 月 当社入社 社長室長<br>2006 年 10 月 当社執行役員経営企画室長<br>2007 年 3 月 当社取締役経営企画室長<br>2008 年 3 月 当社取締役副社長兼務経営企画室長<br>2009 年 3 月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、財務・経理部門総括<br>2013 年 4 月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長<br>2016 年 4 月 当社取締役経営企画室長<br>2020 年 3 月 当社取締役経営企画室長執行役員 C F O<br>2023 年 3 月 当社取締役（現任） | 48,600 株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3※    | おおしま せいじ<br>大島 誠二<br>(1969年2月5日生)    | 1987年3月 ㈱大昌プレテック（現 当社）入社<br>1999年4月 当社自動機製造部長<br>2005年7月 当社執行役員回路製造部長<br>2015年4月 当社執行役員根室工場長<br>2018年1月 当社執行役員国内事業所長<br>2019年1月 当社取締役執行役員国内事業所長<br>2020年4月 当社常務執行役員国内事業本部長<br>2025年1月 当社常務執行役員生産事業本部長（現任）                                                                                             | 1,000株         |
| 4※    | ほうなが よし<br>方 永義<br>(1970年10月13日生)    | 1999年1月 ㈱永輝商事設立<br>2006年9月 同社代表取締役<br>2010年12月 ㈱RS Technologies代表取締役社長（現任）<br>2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司董事長（現任）<br>2018年1月 北京有研RS半導體科技有限公司董事長（現任）<br>2021年5月 有研半導體硅材料股份公司董事長（現任）                                                                                                                           | 一 株            |
| 5※    | はせがわ まさゆき<br>長谷川 雅幸<br>(1953年3月14日生) | 1975年4月 パイオニア㈱入社<br>2004年1月 パイオニア㈱調達本部長<br>2008年10月 富士通コンポーネント㈱入社 オペレーション統括部購買部部长<br>2010年7月 ニチコン㈱入社 生産本部購買部部长<br>2012年3月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱入社 購買本部副本部長<br>2015年3月 同社執行役員購買本部副本部長兼中国東莞工場副董事長<br>2015年8月 同社ベトナム社取締役社長<br>2019年4月 同社常務執行役員アメリカ販売会社社長兼メキシコ社会長<br>2021年3月 新天地物流㈱代表取締役<br>2024年4月 当社顧問（現任） | 一 株            |
| 6※    | きたの つよし<br>北野 剛<br>(1965年9月20日生)     | 1990年4月 蝶理㈱入社<br>2004年10月 ブラネット㈱（現 双日ブラネット㈱）入社<br>2012年4月 同社市場開発室長<br>2017年4月 同社電子材料部長<br>2019年4月 同社高機能材料部長<br>2021年4月 同社インダストリーセグメント セグメント長補佐<br>2023年1月 ㈱ミヤカワ入社<br>2023年4月 同社取締役営業本部長（現任）                                                                                                           | 一 株            |

(注) 1. 方永義氏は社外取締役候補者であります。同氏は2010年12月より東京証券取引所プライム市場上場会社である(株)RS Technologies代表取締役を務めております。同氏の経営における豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適正に遂行されるものと判断したことから社外取締役候補者といたしました。

2. 長谷川雅幸氏は社外取締役候補者であります。パイオニア㈱入社後、複数会社の購買部門での豊富な業務経験を有しております。また、海外勤務経験も長くユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱常務執行役員アメリカ販売会社社長兼メキシコ社会長を務められました。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適正に遂行されるものと判断したことから社外取締役候補者といたしました。

3. 北野剛氏は社外取締役候補者であります。総合商社において長く営業分野ならびに新たな市場開発分野に携わり、豊富な業務経験を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適正に遂行されるものと判断したことから社外取締役候補者といたしました。

4. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

5. 方永義氏、長谷川雅幸氏及び北野剛氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

6. 長谷川雅幸氏及び北野剛氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新し

ております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時は同内容での更新を予定しております。

8. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任の監査等委員である取締役高野節子氏及び田原哲郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより退任された監査等委員である取締役の任期の満了までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1※        | おおしま けんじ<br>大島 健二<br>(1962年9月5日生) | 1984年4月 ㈱大昌プレテック(現 当社)入社<br>1999年4月 当社取締役<br>2002年10月 当社取締役レンズ製造部長<br>2008年3月 当社取締役レンズ事業部門掌管<br>2011年10月 当社取締役轟工場長<br>2017年7月 TROIS ELECTRONICS(WUXI)CO.,LTD. 董事長<br>2020年4月 当社内部監査室長<br>2022年4月 当社執行役員品質本部長(現任) | 30,300株        |
| 2※        | ひいらぎ し の<br>柊 紫乃<br>(1963年4月9日生)  | 2006年4月 ㈱オージェイティ・ソリューションズ(現 ㈱OJTソリューションズ)入社<br>2009年3月 愛知工業大学大学院博士後期課程修了・博士(経営情報科学)取得<br>2011年4月 東京大学ものづくり経営研究センター 特任助教<br>2013年4月 山形大学大学院MOT専攻 准教授<br>2018年4月 愛知工業大学経営学部 准教授<br>2020年4月 愛知工業大学経営学部 教授(現任)       | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である柊紫乃氏は原価管理を用いた現場改善に精通されております。また、当社の課題でありました財務・会計にも精通した候補者であります。同氏の非常に高い知見を活かして監査等委員である取締役(常勤)の職務を公正・適切に遂行されるものと判断したことから、選任をお願いするものであります。
3. 柊紫乃氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
4. 柊紫乃氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。
- なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 次回更新時は同内容での更新を予定しております。
6. ※印は新任候補者であります。

<ご参考>

取締役スキル・マトリクス

本総会において各候補者が選任された場合、各取締役（監査等委員である取締役を含む）の専門性と経験は次のとおりとなります。

|                             | 企業経営 | 事業知識<br>（電子機器・<br>部品製造・<br>EMS） | 事業戦略<br>技術開発<br>マーケティング | I T<br>システム<br>D X | S D G s<br>E S G | 国際経験 | 人事・<br>労務<br>人材開発 | 法務<br>リスク管<br>理 | 財務<br>会計<br>M & A |
|-----------------------------|------|---------------------------------|-------------------------|--------------------|------------------|------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 代表取締役社長<br>執行役員<br>山口 琢也    | ○    | ○                               | ○                       | ○                  | ○                | ○    |                   | ○               | ○                 |
| 取締役<br>為崎 靖夫                |      |                                 |                         |                    |                  | ○    |                   | ○               | ○                 |
| 取締役<br>常務執行役員<br>大島 誠二      |      | ○                               |                         |                    | ○                |      | ○                 |                 |                   |
| 取締役（社外）<br>方 永義             | ○    | ○                               | ○                       |                    | ○                | ○    |                   |                 | ○                 |
| 取締役（独立社外）<br>長谷川 雅幸         | ○    | ○                               | ○                       | ○                  |                  | ○    | ○                 | ○               |                   |
| 取締役（独立社外）<br>北野 剛           |      | ○                               | ○                       |                    |                  | ○    | ○                 | ○               |                   |
| 取締役<br>常勤監査等委員<br>大島 健二     |      | ○                               |                         |                    | ○                | ○    |                   | ○               |                   |
| 取締役<br>監査等委員（独立社外）<br>千崎 英生 |      |                                 |                         |                    | ○                |      |                   | ○               | ○                 |
| 取締役<br>監査等委員（独立社外）<br>柊 紫乃  | ○    |                                 |                         | ○                  | ○                |      |                   |                 | ○                 |

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額150百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内、ただし使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）とご承認頂いておりますが、今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は4名（うち社外取締役は1名）であり、第2号議案が可決されますと、6名（うち社外取締役は3名）となります。

また、当社は対象取締役に対して、譲渡制限付株式の発行要項の決議日において当社の取締役の地位にあることを条件に、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給します。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終結後の取締役会において、事業報告4.(2)取締役の報酬等の決定方針等に記載の取締役の報酬等の内容に係る決定方針のうち、事業報告4.(3)取締役の報酬等の額に記載の項目について、現行制度を新制度の内容に変更することを予定しております。本報酬額改定は、当該変更後の方針に沿って取締役会の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結する事を条件とします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日（以下「本払込期日」という。）から当社及び当社子会社の取締役その他役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した時点（ただし、当該時点が、本払込期日の属する事業年度経過後3月を超える日の満了より前であった場合には、本払込期日の属する事業年度経過後3月を超える日の満了時点）までの間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本払込期日の直前の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間（以下「役務提供期間」という。）中、継続して、当社及び当社子会社の取締役その他役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。

(3) 無償取得事由

- ①対象取締役が死亡、任期満了又は定年その他正当な理由によらず、当社及び当社子会社の取締役その他役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位から退任又は退職することが確定した場合、当社は本株式の全部を無償で取得する。
- ②その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 死亡、中途退任における取扱い

上記(1)(2)の定めにかかわらず、対象取締役が役務提供期間の途中で死亡、その他正当な理由により、当社及び当社子会社の取締役その他役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、役務提供期間における在任期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該退任又は退職した時点をもって譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)(2)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(6) 公開買付け等における取扱い

当社の普通株式に対し、金融商品取引法第27条の2以下に規定される公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が開始された場合であって、対象取締役から当社に対して本公開買付けに応募するために本譲渡制限を解除するよう書面により申し出があった場合には、当社の取締役会が別途定める日に全ての本株式について譲渡制限を解除する。



(7) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員及び当社子会社の取締役に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

以 上

メ モ

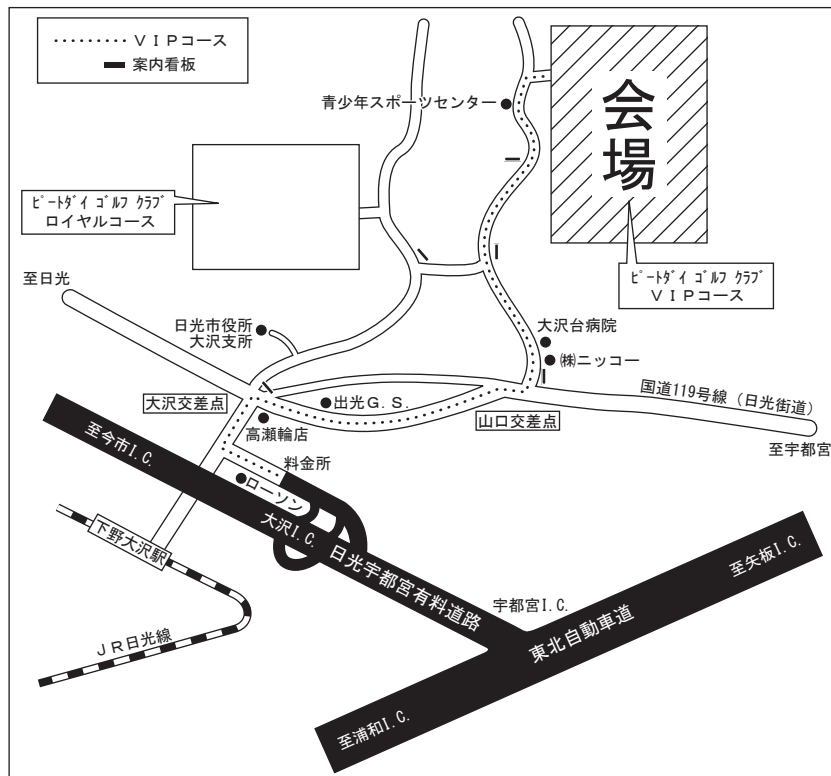
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県日光市嘉多蔵668番地  
ピートダイゴルフクラブVIPコース会議室  
TEL 0288-26-4888



## 交通のご案内

日光宇都宮有料道路 大沢I.C. より車で5分  
JR日光線 下野大沢駅より車で10分  
東武日光線 下今市駅より車で25分

※株主の皆様におかれましては極力書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。